

# 令和5(2023)年度食の安全・安心・信頼性の確保に向けた施策に関する報告書(概要)

保健福祉部 医薬・生活衛生課

本報告は、「とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する条例」第8条に基づき策定した「とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する基本計画(4期計画)」の実施状況等について取りまとめたもので、同第18条に基づき毎年度県議会に報告するものです。

## 1 4期計画※の施策体系

4期計画では、食の安全の確保に向けた施策を継続的に推進することを基本に据えながら、生産から消費に至る各段階における施策を総合的かつ計画的に推進するため、3つの基本目標に14の施策目標を設定し、45の個別事業を実施しています。

※計画の期間 令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5か年

## 2 令和5(2023)年度における事業実績及び達成状況

施策目標の事業実績及び達成状況は、この個別事業において20の項目を指標として4期計画の最終年度(令和7(2025)年度)における目標値を設定していますが、年度ごとに進捗管理を行うこととしています。

令和5(2023)年度における目標値に対する進捗状況は、1つの指標を除き目標を達成することができました。

・食品関係施設に対する監視指導 . . . 99% (100%/年間)

指標名		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	目標値 R7 (2025)	目標値の考え方
<b>基本目標 1 生産から販売に至る各段階における食の安全の確保</b>							
<b>(1) 生産段階での安全確保</b>							
①安全で、環境に調和した農産物の生産の推進	ア. 県GAP規範に基づく取組及び農場点検を行う組織【農政部経営技術課】	39%	47%	49%	-	60%	取り組む組織の割合を基準年から倍増させる
	イ. 農薬使用者・農薬販売者に対する立入検査数【農政部経営技術課】	216件	206件	207件	-	200件/年間	農薬販売業者(約1000件)に対して概ね5年に1回巡回
	ウ. 天敵農薬の使用面積【農政部経営技術課】	1,217ha	1,158ha	1,208ha	-	1,300ha	年間50ha増やす
②安全で、環境に調和した畜産物の生産の推進	ア. 動物用医薬品、飼料に関する指導・検査数【農政部畜産振興課】	185件	156件	122件	-	100件/年間	動物用医薬品の立入検査を重点化し、年間100件を指導
	イ. HACCP方式に基づく管理手法の指導(農家指導実施件数)【農政部畜産振興課】	21戸	22戸	19戸	-	15戸/年間	県内の農場HACCP取組農家数
	ウ. 人獣共通感染症のサーベイランスの強化(家きん飼養農場に対する高病原性鳥インフルエンザウイルス検査実施件数)【農政部畜産振興課】	39戸	39戸	39戸	-	30戸/年間	対象農家(30戸)を毎年検査
③安全で、環境に調和した水産物の生産の推進	ア. 養殖等経営体に対する養殖衛生管理指導【農政部農村振興課】	100%	100%	100%	-	100%/年間	全養殖等経営体(58)に対する検査の実施率
	イ. 各漁協管内における放射性物質モニタリング検査【農政部農村振興課】	100%	100%	100%	-	100%/年間	全漁協(20)管内に対する検査の実施率
④安全で、環境に調和した特用林産物の生産の推進	ア. 野生山菜・きのこ販売所の巡回【環境森林部林業木材産業課】	100%	100%	100%	-	100%/年間	巡回対象の販売所(R2時点で191カ所)全てを年1回以上指導
<b>(2) 製造・加工・流通・販売段階での安全確保</b>							
①食品等事業者による衛生管理の推進	ア. 大規模事業者(HACCPに基づく衛生管理を実施する施設)への専門監視件数【保健福祉部生活衛生課】	14施設	18施設	23施設	-	20施設/年間	大規模事業者(約100件)を対象に5年間で全施設の監視指導を実施する
	イ. 小規模事業者(HACCPの考え方を取り入れた衛生管理を実施する施設)のHACCPの取組具合の確認(点検5項目)【保健福祉部生活衛生課】	2.7項目	2.9項目	3.1項目	-	平均4項目以上の実施	点検5項目に対する取組具合を年度で評価する
	ウ. 保育所等の施設指導を通じた食物アレルギー発症時の緊急対応に係わる体制整備支援【保健福祉部健康増進課】	100%	100%	100%	-	100%/年間	施設指導時に体制整備に係る支援を行った割合
	エ. 学校給食関係者対象の衛生管理や食物アレルギーについての研修の実施【教育委員会学校安全課】	2回	1回	2回	-	年1回以上	栄養教諭、学校栄養職員、給食主任等対象に実施

指標名		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	目標値 R7 (2025)	目標値の考え方
②食品等事業者に対する監視指導の充実	ア. 食品関係施設に対する監視指導 【保健福祉部生活衛生課】	69% (5,159件)	74% (4,852件)	99% (5,915件)	-	100% /年間	栃木県食品衛生監視指導計画等に基づく監視指導件数、検査件数に対する達成率
	イ. 食品表示合同監視指導(健康増進法に基づく虚偽誇大表示の監視も同時に実施)【保健福祉部生活衛生課】	71% (61店舗)	61% (52店舗)	114% (98店舗)	-	100% /年間	
	ウ. 食品検査の実施 【保健福祉部生活衛生課】	47% (1,475件)	79% (1,796件)	103% (2,230件)	-	100% /年間	
<b>基本目標2 食の安全と信頼を支えるための体制の充実及び連携強化</b>							
<b>(1) 体制の充実及び関係機関の連携強化 (平常時の対応)</b>							
②監視指導体制及び検査体制の充実・強化	ア. 残留農薬一斉分析における検査項目数の維持 【保健福祉部生活衛生課】	303項目	303項目	307項目	-	270項目 以上	国内及び海外で主に使用されている農薬の項目数
	イ. 食品表示関係者会議等での事例検討会の実施 【保健福祉部生活衛生課】	2回	2回	2回	-	年1回 以上	食品表示関係職員の資質向上と監視指導体制の充実強化を目的として開催
<b>基本目標3 消費者の食に対する信頼性の確保</b>							
<b>(1) 消費者、事業者、行政間の情報の共有</b>							
①消費者、事業者、行政間の情報の共有の推進	ア. 食の安全に関する情報発信回数 【保健福祉部生活衛生課】	92回	82回	60回	-	50回以上 /年間	週1回以上の発信
	イ. 県内小中学校を対象とした講習会の実施市町数 【保健福祉部生活衛生課】	11市町	10市町 (累計14市町)	7市町 (累計15市町)	-	5市町 /年間	宇都宮市を除く24市町を5年で一巡する

### 3 令和6(2024)年度における主な施策の展開

食の安全・安心に係る情勢の変化や国の施策等を踏まえるとともに、より一層、食の安全・安心・信頼性を確保するため、各種施策を総合的かつ計画的に推進して参ります。